厚生労働大臣の定める掲示事項　②

医科点数表第２章第１０部手術通則５及び６等に掲げる手術の件数

集計期間：2025年1月～2025年12月

区分２に分類される手術	件数
ア　頭蓋内腫瘤摘出術等	0件
イ　黄斑下手術等（硝子体茎顕微鏡下離断術）	21件
ウ　鼓室形成手術等	0件
エ　肺悪性腫瘍手術等	12件
オ　経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

区分２に分類される手術	件数
ア　靱帯断裂形成手術等	1件
イ　水頭症手術等	0件
ウ　鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ　尿道形成手術等	0件
オ　角膜移植術	0件
カ　肝切除術等	13件
キ　子宮付属器悪性腫瘍手術等	0件

区分3に分類される手術	件数
ア　上顎骨形成術等	0件
イ　上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ　バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ　母指化手術等	0件
オ　内反足手術等	0件
カ　食道切除再建術等	2件
キ　同種腎移植術等	0件

区分４に分類される手術の件数	件数
胸腔鏡下手術	24件
腹腔鏡下手術	221件

その他に分類される手術	件数
人工関節置換術	114件
乳児外科施設基準対象手術	0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。及び体外循環を要する手術）	

経皮的冠動脈形成術	件数
急性心筋梗塞に対するもの	0件
不安定狭心症に対するもの	0件
その他のもの	0件
経皮的冠動脈粥種切除術	0件

経皮的冠動脈ステント留置術	件数
急性心筋梗塞に対するもの	0件
不安定狭心症に対するもの	0件
その他のもの	0件

緊急整復固定加算及び緊急挿入加算に規定する施設基準に係る公表	件数
大腿骨近位部骨折後、48時間以内に手術を実施した件数	74件